

緊急輸送専門部会

- 令和4年度の取組報告
 - 令和5年度の取組内容
-

令和5年2月1日(水)

◆第7回緊急輸送専門部会の概要

日 時 : 令和5年1月23日(月) 16時00分～17時00分
場 所 : WEB開催

緊急輸送専門部会構成機関 ※20機関(オブザーバー1を含む。)	
交通事業者 交通・物流団体	西日本旅客鉄道(株)、中国旅客船協会、中国バス協会、中国トラック協会、 中国地方倉庫協会連合会、中国地方海運組合連合会、 中国地方港運協会 (オブザーバー:中国ハイヤー・タクシー連合会)
地方自治体等	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、岡山市、広島市
国の機関	中国四国管区警察局、中国経済産業局、第六管区海上保安本部、 中国地方整備局、中国運輸局

◆目的

広域かつ大規模な災害発生時における物流と人流の円滑な緊急輸送のあり方を検討する。



緊急輸送専門部会の様子(令和3年度)

○頻発・激甚化する自然災害に備えた情報提供



大雪への備えについて
(広島地方気象台)



令和4年度 広島市総合防災訓練
「緊急物資補給輸送拠点運営訓練」の概要
(広島市)



○災害時における緊急輸送のあり方・・・次頁以降取組①～③

①-1 物資支援取組方針に基づく取組の進捗

令和4年度の取り組み

中国運輸局では物資支援関係者間で災害物流の取組を強化し、円滑な緊急物資輸送のための事務を進めているところ。

1. 中国運輸局の物資支援体制の強化

平成30年7月豪雨災害の物資支援の経験により貨物課との連携が不可欠との認識から、環境・物流課と貨物課職員で構成される「中国運輸局緊急物資輸送チーム」を編成し、平成31年度より運用開始。

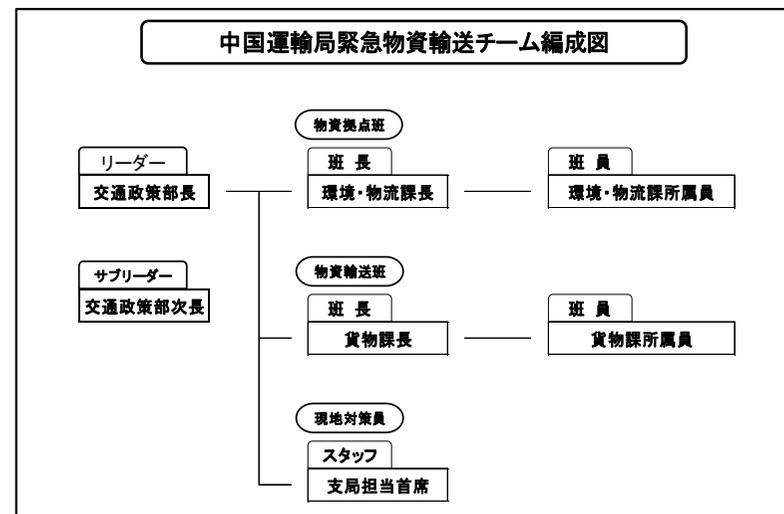
今年度は局内TEC-HFORCE講習会でチームの役割等について説明するとともに緊急物資輸送のあり方等についても説明し、チーム内だけでなく局内関係者で認識を広く共有。

2. 運輸局及び各県の防災担当者等との連携強化 (顔の見える関係作り)

総務部において開催した自治体の防災担当者及び交通担当者向け防災勉強会において、災害発生時における政府全体の対応や緊急物資輸送に関し当局の役割、国における支援物資物流に係る施策の進捗状況取組等について説明。

3. 民間物資拠点の選定

昨年度末71箇所の施設に加え、今年度は広島県2箇所、岡山県6箇所を新規にリストアップ（令和5年1月10日時点）。引き続き、事業者に対しリストアップへの協力を交渉していく。



①-2 物資支援取組方針に基づく取組の進捗

物資支援取組方針進捗状況 (2023.1.10 現在)

取組方針	取組内容	進捗状況
<p>1. 物資拠点選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ①物資拠点リストアップの更なる推進 ②山間部対策としてJA選果場等の営業倉庫以外の施設を重点的に確保 ③空白地域におけるリストアップを強化し分散化でリスク回避を図る ④既存公共施設の計画的改修と新築時の機能付加により物流機能の充実を図る ⑤他県の民間物資拠点使用については国が調整を行う 	<p>1. 物資拠点選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ①⑤、運輸局の従来の取組を更に積極的に進める【国】 ②③、各県と運輸局が連携して候補施設の発掘と協力取付けにあたる【県国】 ④実施中の県は促進を、未実施県は整備計画を立て、物資拠点としての機能拡充【県】 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 昨年度末71箇所の施設に加え、今年度は広島県で2箇所、岡山県で6箇所の全8箇所を新規にリストアップ。 ➢ 現在も事業者に対しリストアップへの協力を交渉中。
<p>2. 二次拠点の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市町等二次拠点スタッフの物資支援訓練への参加を促進 ②二次拠点への被災県外からの物流専門家の派遣も含め、積極的に物流専門家を派遣 ③物流専門家の確保と派遣体制の整備 ④NPO法人、ボランティア等の運営スタッフとしての活用について検討 ⑤資機材調達手段の確保（事前契約、複数契約） 	<p>2. 二次拠点の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①物資支援訓練に二次拠点の運営にあたる者を取りこみ能力向上を図る【県】 ②各県は災害協定に基づき二次拠点に専門家を派遣できる体制作り、国は県外からの専門家派遣の調整、制度化を図る【県国】 ③県と各協会が協力し物流専門家の確保と派遣リストの整備等、専門家派遣体制を整備【県・協会】 ④NPO法人、ボランティア等の二次拠点における作業内容、活用を検討運用する【県】 ⑤複数の事業者と資機材提供について協定締結について検討運用する【県】 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和3年、災害物流専門家研修をブロック毎に実施（全日本トラック協会主催）。 ➢ 令和4年、都道府県毎に上記研修を実施。当局職員がオブザーバーとして参加。
<p>3. 物資支援マニュアル改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本省作成中の基本マニュアルに簡略化等の現場の意見を反映させる ②基本マニュアルを基に各県の特性に合ったマニュアルに改正 	<p>3. 物資支援マニュアル改正【H31年度中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①物流知識の乏しい者にも分かり易く、現場重視で機能的でシンプルなマニュアルのひな形の作成を本省に要請する【県国】 ②ひな形を基に独自マニュアルを作成【県】 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成31年3月、「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」公表。 ➢ 今年度内に改訂予定。 ➢ 令和5年度、改訂ハンドブックに基づいた訓練を実施予定
<p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ①実務担当者会議の定期的な開催 ②関係機関が参加する物資支援訓練の実施 ③プッシュ型支援を含め物資情報の管理部門の一元化を図る ④内閣府作成中の情報伝達システムの早期運用を要請 	<p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ①②、担当者会議の年度当初開催と訓練への運輸支局等、関係機関の参加【県国】 ③各県対策本部の物資支援組織の体制の見直し【県】 ④内閣府のシステム開発進捗状況共有と物資支援関係者間利用の早期運用【国】 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自治体の防災担当者等向け防災勉強会にて災害時における当局の役割等を説明。 ➢ 自治体が開催する防災訓練への参加（広島県8.30）

② 災害時における海上輸送対応に関する連絡会

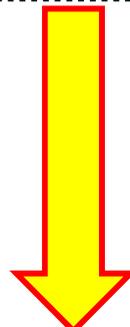
- 中国運輸局、中国地方整備局港湾空港部、第6管区海上保安部、広島県旅客船協会（広島、呉地区支部含む）、広島県、呉市、江田島市等の関係者により、平成30年7月豪雨災害における海事モード対応で明らかになった課題等の解決に向け継続的な検討を行うため、令和元年6月に「第1回災害時における海上輸送対応に関する連絡会」（以下「連絡会」）を開催。「第2回連絡会（令和3年度開催）」に引き続き、令和4年12月12日（月）「第3回連絡会」を開催。
- 連絡会では、「第1・2回災害時における海上輸送対応に関する連絡会」における平成30年7月豪雨の災害対応の主な課題・検討事項等について再確認するとともに、残された課題の解決に向け意見交換を行い、引き続き関係者で協力し取り進めることとした。**※課題検討等については下表**

主な議題

- ・「第1回災害時における海上輸送対応に関する連絡会」における平成30年7月豪雨の災害対応の主な課題・検討事項等について（再確認）
- ・「第2回災害時における海上輸送対応に関する連絡会」における今後の進め方と取組状況
- ・今後の「災害時における海上輸送対応に関する連絡会」における課題等の進め方について



座長挨拶
中国運輸局 堀海事振興部次長



主な意見等

- ・既存航路の主船を活用することについて、定期航路を止めてまでもやるということであれば、海上運送法の整理をしっかりとやったうえで、その話をさせていただく必要がある。
- ・予備船を持っているところが少ないため、全船舶のリストを作らないと意味がない。予備船を定期航路に回して、主船を緊急時に回すとすると、全部の船舶の把握が必要。
- ・この船舶はこの港にはつけられないなど、事前に合わせておく必要と調べておくことが重要。
- ・山口県大島の橋が貨物船衝突事故により損傷した時にフェリーの依頼があったが、船が棧橋につけられないことがわかった。そういったことが、事前に確認できていれば良いと思う。その時になって調べては遅い。
- ・多くの船舶は、車両搭載時は発航港から到達港までの距離が5海里までという制限があるため、緊急車両を呉まで運んでくれと依頼があっても呉まで行くにも1回どこかに寄らなければならない。

■前回までに検討を行ったもの

- ・関係機関間での連絡体制の構築
 - 連絡会を毎年度開催する。メーリングリストを活用し連絡等を継続して行っていく。
- ・災害時における海上輸送による移動手段確保のための関係機関間での役割や手順の共通認識化について
 - 事務局でフロー図を作成。変更があれば随時更新し、関係者間での共有及び役割・手順の再確認として継続的に活用する。

■今回、引き続き検討を行ったもの

- ・災害時における安全運航のための海域ゴミ撤去等にかかる対応に向けた連絡調整体制の確保・強化について
 - 広島港においては一定の成果あった。広島県内他地区での連絡体制については現状体制が機能していることから、必要性が生じた場合に見直しを図る。

■引き続き検討することが必要な課題

- ・災害時における海上輸送の対応状況（緊急時の運航状況）等にかかる有効な情報発信、関係機関での情報共有体制のあり方について
- ・災害時における活用可能な旅客船・フェリーの事前リストアップ及び関係機関間での情報共有について
- ・災害時における旅客ターミナルでの混乱へのあり方について（迅速な誘導、案内員の確保・配置、訓練の実施など）

③ 地方自治体等防災勉強会

- 開催日時：令和4年11月18日（金） 13:30～15:00（オンライン方式）
- 参加者：中国地方各県 及び 地方自治体の防災・交通担当 46名

開催目的

- 自然災害の頻発化・激甚化が懸念されており、今後の大規模災害の備えが必要。そのために平成30年7月豪雨の災害対応の教訓等をもとに、幹線道路・鉄道が寸断し、公共交通機関が長期間にわたって不通となった場合の代替輸送や緊急物資輸送を行う場合の注意点などを関係者で共有すること。

内容

- ① 知ってほしいこと、準備してほしいこと～平成30年7月豪雨災害の経験から～
・・・講師：自動車交通部長 宮長 勇作
- ② 災害時の緊急物資輸送について
・・・講師：環境・物流課長 飯塚 潤一郎
- ③ 災害発生時に地方公共団体に提示する支援メニューについて
・・・講師：安全防災・危機管理課長 中林 英二



参加者の声

- ◆ 大規模災害の際、実際にどのようなになっていたのかが分かったので、今後何をすべきか参考になった。
- ◆ 大規模災害時には、交通手段としてバスが有効だとわかった。ウェブ開催だと講習内容が伝わりづらかった。
- ◆ 被災情報の報告やホテルのリスト化等の具体的に必要な情報や準備を提示してもらえたので、勉強になりました。
- ◆ 現在、備蓄計画については作成しているが、ラストマイル輸送に関する視点が全くなかったので、一考を講じる必要性を感じることができた。
- ◆ バスの種類によって適切な用途があること、支援者の宿泊施設、移動手段を考慮しなければならないこと等は、今後の対応に役立つ。

①災害時における緊急物資輸送のあり方

- ・平成30年7月豪雨の検証による物資支援取組方針に基づく取り組みの推進
(具体的には、取組方針を引き続き検証し、継続して検討をおこなう)
- ・地方公共団体、交通運輸事業者、地方行政機関との緊密な連携関係の構築・推進
(具体的には、防災勉強会を継続的に開催し、課題を共有する)

②災害時における旅客輸送・帰宅困難者対策のあり方

- ・平成30年7月豪雨における旅客輸送の課題への取り組みの継続
(具体的には、「災害時における海上輸送対応に関する連絡会」等で、課題を深掘りし検討をおこなう)
- ・地方公共団体、交通運輸事業者、地方行政機関との緊密な連携関係の構築・推進
(具体的には、防災勉強会を継続的に開催し、課題を共有する)

地方公共団体等防災勉強会（令和4年11月）



災害時における海上輸送対応に関する連絡会（令和4年12月）

